令和２年３月 17 日

各　位

会 社 名　　ＳＲＳホールディングス株式会社
代表者名　　代表取締役執行役員社長　　重里　政彦
（コード番号：8163　東証１部）
問合せ先　　取締役執行役員管理本部長　　田中　正裕
（TEL 06-7222-3101）

取締役等に対する新しい株式報酬制度の一部改定に関するお知らせ

当社は、令和２年２月 18 日に「取締役等に対する新しい株式報酬制度の詳細決定ならびに導入開始に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除きます。）および主要なグループ会社４社（サトフードサービス株式会社、株式会社フーズネット、株式会社宮本むなし、サト・アークランドフードサービス株式会社。）の取締役（社外取締役、監査等委員または当社の取締役兼務である取締役を除きます。）に対し、株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しておりますが、本日開催の取締役会において、本制度の対象者に当社グループ会社である株式会社家族亭の取締役（社外取締役、監査等委員または当社の取締役兼務である取締役を除きます。）を加えること（以下、「本制度一部改定」といいます。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本制度一部改定は、従来の仕組みを変更するものではありません。これにより、主要なグループ会社は５社（サトフードサービス株式会社、株式会社フーズネット、株式会社家族亭、株式会社宮本むなし、サト・アークランドフードサービス株式会社。）となります。

なお、本制度一部改定は、本年３月開催予定の株式会社家族亭の株主総会において、本制度に関する議案が承認されることを条件として、その効力を生じることとしております。

以上